

1 施策の概要

1	施策	2-1	すべての子どもの育ちを支援する
2	対応するSDGs	    	
3	施策の方向性	次世代育成支援行動計画に基づき、すべての子ども・家庭の状況に応じた切れ目のない支援を行うことにより、子どもの健やかな育ちを保障するとともに、安心して子育てできる環境を整えます。	
4	取組	2-1-1	いばらき版ネウボラの推進
		2-1-2	子どもの健やかな育ちを等しく支援
		2-1-3	幼児教育と保育の質と量の充実

2 新規・拡充事業等

1	事業名	2-1-1	こども支援センターにおける相談支援体制の強化	担当課		
	目的	母子保健と児童福祉の両機能の一体的な連携・協働を深め、虐待への予防的な対応から個々の家庭に応じた支援など、妊娠期から子育て期まで切れ目のない相談支援体制の強化を図る。			子育て支援課	
	内容	母子保健機能と児童福祉機能をおにクル内こども支援センターに集約し、保健師や助産師、保育士など、多様な専門性を活かした業務と双方が連携した支援を実施する。			方向性	
					R6	拡充
					R7	継続
					R8	継続
R9	継続					
R10	継続					
2	事業名	2-1-1	新生児聴覚検査費用の助成	担当課		
	目的	保護者の経済的負担を軽減を図り、受検率の向上を図る。			子育て支援課	
	内容	令和6年4月1日以降に生まれた非課税世帯の子または第3子以降の子が生後6か月未満に受検した検査費用の一部を補助する。			方向性	
					R6	新規
					R7	継続
					R8	継続
R9	継続					
R10	継続					
3	事業名	2-1-1	産後ケア事業における通所型サービスの実施	担当課		
	目的	新たに通所型サービスを開始するとともに、宿泊型サービスも含めて対象年齢を拡充することにより、妊娠期から子育て期までの切れ目ない子育て支援の充実を図る。			子育て支援課	
	内容	対象年齢を生後4か月から1歳未満に拡充するとともに、産後における母子への心身のケアや育児のサポート等を行う通所型サービスを新たに実施する。			方向性	
					R6	拡充
					R7	継続
					R8	継続
R9	継続					
R10	継続					

2 新規・拡充事業等

4	事業名	2-1-1	木製マタニティキーホルダの配布	担当課		
	目的	公共交通機関等を利用する際に、周囲に妊産婦であることを示すマタニティマークキーホルダーを木製で製作し、妊婦に配布することで、木育の推進を図る。				
	内容	妊娠届の受付時に、大阪府産木材で作成した木製のマタニティキーホルダーを配布する。			子育て支援課	
					方向性	
					R6	新規
R7					継続	
R8	継続					
R9	継続					
R10	継続					
5	事業名	2-1-1	乳児一般（1か月児）健康診査の拡充	担当課		
	目的	健診費用の助成対象に、大阪府外での里帰り出産等の1か月児を追加することにより、子育て世帯の経済的負担を軽減を図る。				
	内容	大阪府外の医療機関で乳児一般（1か月児）健康診査を受診した者に対し、大阪府内医療機関への委託単価を上限に健診費用を助成する。			子育て支援課	
					方向性	
					R6	新規
R7					継続	
R8	継続					
R9	継続					
R10	継続					
6	事業名	2-1-1	助産師による両親教室の拡充	担当課		
	目的	沐浴体験等を行う助産師による両親教室の開催回数を拡充することにより、妊娠期から産後における妊産婦等支援の充実を図る。				
	内容	月に1回開催している両親教室の開催回数を拡充する。			子育て支援課	
					方向性	
					R6	拡充
R7					継続	
R8	継続					
R9	継続					
R10	継続					
7	事業名	2-1-2	次世代育成支援行動計画事業	担当課		
	目的	全ての子どもが将来にわたって幸福な生活を送ることができる地域社会の実現を目指すため、5年を1期とする「茨木市次世代育成支援行動計画」を策定する。				
	内容	第5期茨木市次世代育成支援行動計画の策定に向け、令和5年度に実施したニーズ調査の結果や子ども大綱の内容等をふまえ、計画の策定を行う。			こども政策課	
					方向性	
					R6	臨時拡充
R7					継続	
R8	継続					
R9	継続					
R10	継続					
8	事業名	2-1-2	児童手当等支給事業	担当課		
	目的	児童を養育する人に児童手当を支給することにより、家庭等における生活の安定に寄与するとともに、次代の社会を担う児童の健やかな成長に資することを目的とする。				
	内容	令和6年10月の国の児童手当制度の改正に対応し、所得制限の撤廃、支給期間の延長、第3子以降の増額、支給頻度の拡充などを行う。			こども政策課	
					方向性	
					R6	拡充
R7					継続	
R8	継続					
R9	継続					
R10	継続					

2 新規・拡充事業等

9	事業名	2-1-2	未就園児童の家庭への訪問事業	担当課	
	目的	地域とのつながりが希薄になりがちな在宅子育て家庭の孤立を予防するため、保育所や幼稚園等へ入所・入園していない4, 5歳児のいる家庭を訪問し、子育てサービス等の情報提供を行う。		子育て支援課	
	内容	保育所や幼稚園等へ入所・入園していない4, 5歳児のいる家庭を相談員等が訪問し、子育てサービス等の情報提供を行うとともに、必要に応じて、地域子育て支援機関等につなぐなどの支援を行う。		方向性	
				R6	新規
				R7	継続
R8				継続	
10	事業名	2-1-2	子育て世帯訪問支援事業	担当課	
目的	家事・育児等に対して不安や負担を抱える子育て家庭、妊産婦等のいる家庭の居宅を訪問支援員が訪問し、家庭が抱える不安や悩みを傾聴するとともに、家事・育児等の支援を実施することにより、家庭や養育環境を整え、虐待リスクの高まりを防ぐ。		子育て支援課		
内容	家事・育児等に対して不安や負担を抱える子育て家庭等に訪問支援員が訪問し、食事、買い物等の家事支援やこどもの送迎、子育ての助言等の育児支援を実施する。		方向性		
			R6	新規	
			R7	継続	
			R8	継続	
11	事業名	2-1-2	おにクルでの子育て支援の充実	担当課	
目的	おにクルでの子育てイベントや屋内こども広場を利用できる無料券の配布を通し、子育て家庭への支援を行う。		子育て支援課		
内容	子育て支援に関する環境整備を推進するため、おにクルでの子育てイベント等を充実するとともに、乳幼児健康診査受診時等に屋内こども広場もつくるを利用できる無料券を配布する。		方向性		
			R6	拡充	
			R7	継続	
			R8	継続	
12	事業名	2-1-2	児童発達支援センターあけぼの学園改修工事事業	担当課	
目的	児童発達支援センターとして市域の西側で運営しているが定員数の増加に伴い、療育スペースの確保やバス通園時間の増加など園児への負担が大きくなっている。建物は昭和49年に建築されており、近年、建物と機器の老朽化が進行している。建物保全の観点や、利用者の利便性・ニーズ等に沿った対応ができるよう順次中長期保全計画に沿った改修を行う。		発達支援課		
内容	①令和6年度は、外壁改修修繕工事、受水槽ポンプ・高架水槽更新、改修を実施する。 ②令和7年度は、トイレバリアフリー化、指導室及び職員室の改修を実施する。 ③令和8年度は、指導室の改修を実施する。		方向性		
			R6	新規	
			R7	拡充	
			R8	完了	
13	事業名	2-1-2	児童発達支援センター機能の強化	担当課	
目的	児童発達支援センターに求められる4つの機能を面的に整備し、本市の障害児支援体制の強化を図る。		発達支援課		
内容	障害児に係る支援体制の充実を図るため、児童発達支援センター藍野療育園による障害児通所支援事業所等への助言等を行う。		方向性		
			R6	新規	
			R7	継続	
			R8	継続	
				R9	継続
				R10	継続

2 新規・拡充事業等

14	事業名	2-1-2	就学援助制度の拡充	担当課	
	目的	こどもの貧困対策や保護者等の経済的負担を軽減することで、義務教育の円滑な実施に資する。		学務課	
	内容	小学校入学準備金の支給単価を増額する。		方向性	
				R6	拡充
				R7	継続
				R8	継続
R9	継続				
R10	継続				
15	事業名	2-1-3	私立保育所等建設補助事業	担当課	
	目的	認定こども園新設に必要な補助を行う。		保育幼稚園総務課	
	内容	令和5年度末で廃園した茨木市立天王幼稚園の跡地を、民間事業者に賃貸し、同事業者が認定こども園を新設するために必要な費用を補助する。		方向性	
				R6	新規
				R7	継続
				R8	継続
R9	継続				
R10	継続				
16	事業名	2-1-3	保育士等奨学金返済支援事業補助金の交付	担当課	
	目的	保育所等の追加整備及び保育内容の質の確保を行うためには、保育士の確保が必要であるが、保育士不足が課題となっている。保育士等を確保し、離職を防止するため奨学金返済にかかる補助金を交付する。		保育幼稚園総務課	
	内容	茨木市内の私立保育所等で就労している常勤の保育士及び看護師を対象に、奨学金返済にかかる補助金を交付する。		方向性	
				R6	拡充
				R7	継続
				R8	継続
R9	継続				
R10	継続				
17	事業名	2-1-3	中央保育所移転整備事業	担当課	
	目的	中央保育所の施設の老朽化が進んでおり、改修工事の必要性があるが、立地面や空き保育室の不足などから実施が難しいため、国有地である旧検察庁跡地（上中条一丁目）を買取り、保育所としての建て替え工事を行い中央保育所の移転を行う。		保育幼稚園総務課	
	内容	①国有地の買取を行う。 ②旧検察庁の施設解体工事を行う。 ③文化財発掘調査を行う。 ④保育所新築工事を行う。		方向性	
				R6	継続
				R7	継続
				R8	継続
R9	完了				
R10	—				
18	事業名	2-1-3	待機児童保育室あゆみ移転事業	担当課	
	目的	市民会館跡地エリア活用に伴う再配置において、立地見直しによる利用者利便性の向上を図るため、こども健康センターへの移転を行う。		保育幼稚園総務課	
	内容	改修工事完了後、移転を行う。		方向性	
				R6	完了
				R7	—
				R8	—
R9	—				
R10	—				

2 新規・拡充事業等

19	事業名	2-1-3	認定こども園営繕事業	担当課	
	目的	公立幼稚園の再編整備を計画的に実施する必要がある。 また、既存の認定こども園については老朽化が進んでいるため改修工事を行う必要がある。		保育幼稚園総務課	
	内容	①認定こども園西幼稚園のエレベーター棟新設ほか工事を行う。 ②認定こども園福井幼稚園の大規模改修を行う。 ③その他既存認定こども園の大規模改修等工事を行う。		方向性	
				R6	継続
				R7	継続
R8				継続	
				R9	継続
				R10	継続
20	事業名	2-1-3	待機児童保育室給食業調理業務委託の実施	担当課	
	目的	待機児童保育室あゆみの移転にあわせ、用務員の雇用調整を考慮し、給食調理業務を委託により実施する。		保育幼稚園総務課	
	内容	給食調理業務の委託により実施する。		方向性	
				R6	新規
				R7	継続
R8				継続	
				R9	継続
				R10	継続
21	事業名	2-1-3	保育所等における事業継続に必要な経費の補助	担当課	
	目的	新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止対策支援として事業を継続的に実施していくために必要な経費を助成する。		保育幼稚園事業課	
	内容	私立認定こども園等に対し緊急時の職員確保や職場環境の復旧等に係る費用の補助について、国の補助事業の廃止に伴い廃止する。		方向性	
				R6	廃止
				R7	—
R8				—	
				R9	—
				R10	—
22	事業名	2-1-3	私立幼稚園障害児受入促進事業費の補助	担当課	
	目的	支援を必要とするこどもを受入れる私立幼稚園等に対し、児童の受入に伴う経費の一部を補助し、受入れ施設を確保するとともに、支援の充実を図る。		保育幼稚園事業課	
	内容	市内に居住する支援を必要とするこどもを受入れた私立幼稚園等に対し、大阪府補助制度の利用促進を図るとともに、加配職員の配置に係る経費を補助する。		方向性	
				R6	新規
				R7	継続
R8				継続	
				R9	継続
				R10	継続
23	事業名	2-1-3	保育所等への性被害防止対策に係る設備等への補助	担当課	
	目的	すべてのこどもが安心して過ごせるよう、こどもの安全対策に係る設備を支援することで、保育環境の充実を図る。		保育幼稚園事業課	
	内容	私立保育所等へ、着換えの際のパーテーションやカメラ等の設備の導入経費を補助する。		方向性	
				R6	新規完了
				R7	—
R8				—	
				R9	—
				R10	—

1 施策の概要

1	施策	2-2	地域ぐるみの子育てを推進する
2	対応するSDGs	17 パートナーシップで 目標を達成しよう	
3	施策の方向性	地域の様々な人材が連携・協力し、子育てを支援することで、親子ばかりではなく世代を超えた人たちの交流の場が充実するなど、「子育てでつながる地域社会」の実現をめざします。	
4	取組	2-2-1	交流の場の充実
		2-2-2	子育て支援の輪づくり
		2-2-3	地域の人材を活用した子育て支援

2 新規・拡充事業等

1	事業名	2-2-1	地域子育て支援拠点事業	担当課		
	目的	就学前児童とその保護者が気軽につどえる場を設置し、地域の中で安心して子育て・子育てができる環境を整備する。			子育て支援課	
	内容	乳幼児人口や地域の子育て資源等を考慮し、中条、白川、安威・清溪・忍頂寺の3か所の小学校区につどいの広場を整備する。			方向性	
					R6	拡充
					R7	継続
					R8	継続
				R9	継続	
				R10	継続	
2	事業名	2-2-2	子育て支援事業	担当課		
	目的	子育て世帯が閲覧する子育て関係の情報源として、HP・SNS等の様々な媒体を活用した情報発信の強化に努める。			子育て支援課	
	内容	子育て世帯への情報発信の強化を図るため、子育て支援関係団体等も含め、子育て情報の発信にはHPやSNS等を積極的に利用する。			方向性	
					R6	拡充
					R7	継続
					R8	継続
				R9	継続	
				R10	継続	

1 施策の概要

1	施策	2-3	「生きる力」を育む教育を推進する
2	対応するSDGs		
3	施策の方向性	すべての児童・生徒の「生きる力」、すなわち「確かな学力」「豊かな心」「健やかな体」と、その基盤となる「非認知能力」の育成を進め、これからの社会を生き抜く資質・能力を育むことを目指します。また、個人の可能性を最大限引き出すため、学校園をはじめ保育所、関係諸団体が連携して就学前から中学校卒業まで一貫した「きめ細やかで質の高い教育」を保障し、「学びを通じた信頼される学校づくり」を進めます。	
4	取組	2-3-1	「確かな学力」の充実
		2-3-2	「豊かな心」の醸成
		2-3-3	「健やかな体」の育成
		2-3-4	学校支援体制の充実

2 新規・拡充事業等

1	事業名	2-3-1	デジタル採点システムの導入	担当課	
	目的	定期テスト等の採点を効率化することにより、採点にかかる時間を削減し、テスト結果から見える生徒の課題の分析と、分析結果に対応した授業改善へつなげる。			学校教育推進課
					方向性
	内容	定期テストや実力テストの採点時間を削減するため、市内14中学校にデジタル採点システムを導入する。			R6 新規
					R7 継続
					R8 継続
			R9 継続		
				R10 継続	
2	事業名	2-3-2	スクールカウンセラーの増員	担当課	
	目的	いじめ、不登校、虐待等、学校だけでは解決が困難な事案が今まで以上に多様化複雑化し、緊急対応を要する事案が増えている。また個別のカウンセリングだけでなく、ケース会議に専門家として助言等を行う役割として、きめ細やかな対応を行うため。			学校教育推進課
					方向性
	内容	スクールカウンセラーを増員し、各小学校における配置日数を増やす。			R6 継続
					R7 拡充
					R8 継続
			R9 拡充		
				R10 継続	
3	事業名	2-3-2	スクールソーシャルワーカーの増員及び任用形態等の再整備	担当課	
	目的	いじめ、不登校、虐待等、今まで以上に事案が多様化、複雑化しており、SSWへの相談件数も毎年約1,000件ずつ増加している。また、経験のないSSWの新規採用も増えていることから、現状のSSWアドバイザー1名では市内46校をマネジメントすることは非常に困難なため、特に複雑な事案に現場で支援できるチーフSSWの配置が必要不可欠である。			学校教育推進課
					方向性
	内容	スクールソーシャルワーカーの資質向上を図るため、SSWアドバイザーによる助言を受けるとともに、任用形態・任用条件等の再整備を検討する。スクールソーシャルワーカーを令和7年度に1名、令和9年度に1名増員する。			R6 継続
					R7 拡充
					R8 継続
			R9 拡充		
				R10 継続	

2 新規・拡充事業等

4	事業名	2-3-2	ネットリテラシー事業	担当課		
	目的	児童生徒が主体的にスマホやSNSの使い方について考え、ネットやスマホとの上手な付き合い方を身に付けるようにする。				
	内容	アドバイザーとして招へいしている兵庫県立大学教授とその研究室と連携し、各中学校へ出前授業を行い、全中学校が集まった茨木っ子スマホ会議やスマホフォーラムを行う。			学校教育推進課	
					方向性	
					R6	新規
R7					継続	
5	事業名	2-3-2	小学校自然宿泊体験学習に関する有償ボランティア支援事業	担当課		
	目的	市内小学校5年生対象の自然宿泊体験学習で、教員やキャンプカウンセラーの活動、宿泊補助を行い、児童の安全安心の活動を保障する。				
	内容	市内小学校5年生対象の自然宿泊体験学習で子どもたちが安心安全に活動できるよう、宿泊の補助や子ども支援を行う。			学校教育推進課	
					方向性	
					R6	新規
R7					継続	
6	事業名	2-3-2	医療的ケア支援委嘱医事業	担当課		
	目的	医療的ケア実施において、医療的ケアや在宅医療に知見のある医師を委嘱医とすることにより、医療的ケアを必要とする児童生徒が安全に安心して学校生活を送ることができるように、また、医療介助員の質の向上や離職防止を目的とする。				
	内容	①委嘱医により医療的ケア実施する。 ②委嘱医に対し、研修や学校への巡回相談により、講師としての指導・助言を行う。 ③医療的ケア児の宿泊行事への参加にあたっての指導・助言をする。 ④校内安全委員会へ参加し、学校に対して指導・助言を行う。			学校教育推進課	
					方向性	
					R6	新規
R7					継続	
7	事業名	2-3-2	校外学習における介護タクシー利用支援事業	担当課		
	目的	人工呼吸器装着が必要な児童生徒その他の重度機能障害のある医療的ケア児の校外学習参加のために移動等を支援する。				
	内容	校外学習等に参加する対象児童生徒に対して補助金を交付する。			学校教育推進課	
					方向性	
					R6	新規
R7					継続	
8	事業名	2-3-2	文化芸術振興事業（京都芸術大学連携事業、JAZZ）	担当課		
	目的	茨木市の「文化・芸術が根差した街づくり」のもと、京都芸術大学連携事業のほか、JAZZの出前授業など美術・音楽等の体験活動の充実を図る。				
	内容	京都芸術大学と連携し、JAZZの出前授業を行う。			学校教育推進課	
					方向性	
					R6	拡充
R7					継続	

2 新規・拡充事業等

9	事業名	2-3-2	リフト付きバス利用支援事業	担当課		
	目的	人工呼吸器装着が必要な児童生徒その他の重度機能障害のある児童生徒が参加する校外学習もリフト付きバスの対象とすることで、肢体不自由等の児童生徒の行事への参加を促進し、もって市立小中学校における教育の振興を図る。				
	内容	人工呼吸器装着が必要な児童生徒や重度機能障害のある児童生徒に対して、修学旅行や自然宿泊体験、校外学習におけるリフト付きバスの利用を補助する。			学校教育推進課	
					方向性	
					R6	拡充
R7					継続	
R8	継続					
R9	継続					
R10	継続					
10	事業名	2-3-2	通級指導教室の増設	担当課		
	目的	令和4年度、国からの支援学級入級基準に関する新たな通知が出されたことに伴い、支援学級から通常学級に転籍したり、通級指導教室のニーズの高まりにより通級指導教室で学ぶ児童生徒の増加が見込まれることから、通級指導教室を増設し、対応する。				
	内容	通級指導教室を小学校5教室、中学校5教室の10教室新設する。			学校教育推進課	
					方向性	
					R6	継続
R7					継続	
R8	継続					
R9	継続					
R10	継続					
11	事業名	2-3-2	医療的ケア生徒部活動参加支援事業	担当課		
	目的	医療介助員が延長勤務できる体制を整え、医療的ケア生徒（人工呼吸器使用等、高度の医療的ケアを要する生徒）の部活動参加を保障することを目的とする。				
	内容	医療的ケアが必要な生徒の部活動における介助および医療行為を実施する。			学校教育推進課	
					方向性	
					R6	新規
R7					継続	
R8	継続					
R9	継続					
R10	継続					
12	事業名	2-3-2	社会科副読本「わたしたちの茨木」編集事業	担当課		
	目的	小学校3・4年生が使用する社会科副読本「わたしたちの茨木」を教科書改訂が行われたため、改訂に応じた内容に編集することを目的とする。				
	内容	教科書改訂に合わせた副読本の編集を行う。			学校教育推進課	
					方向性	
					R6	新規
R7					完了	
R8	—					
R9	—					
R10	—					
13	事業名	2-3-2	セクシュアルハラスメント防止事業	担当課		
	目的	教職員等による児童生徒性暴力等の防止等に関する基本的な指針に基づき、児童生徒へのアンケートを実施するにあたっての研修会を行う。				
	内容	スクールカウンセラーや学識等を講師とし、校長、教頭、教育相談担当者にアンケート実施にあたっての配慮や、事象生起後の対応等についての研修を行う。			学校教育推進課	
					方向性	
					R6	新規
R7					完了	
R8	—					
R9	—					
R10	—					

2 新規・拡充事業等

14	事業名	2-3-2	中学校業務サポーターの増員	担当課	学校教育推進課	
	目的	教員が子どもと向き合う時間を確保し、学校教育の質の向上を図る。			方向性	
	内容	中学校正門にインターホン及びオートロックを設置することを見据え、教員の来客対応業務が増加することから、業務サポーターを増員し、来客対応支援につなげる。			R6	新規
					R7	継続
					R8	継続
					R9	継続
R10	継続					
15	事業名	2-3-3	中学校給食センターの整備と中学校の環境整備	担当課	学務課	
	目的	栄養バランスのとれた給食を中学生全員に提供し、健全な心身の発達を図るため、中学校給食センターを整備するとともに、中学校の配膳室等の環境整備を行う。			方向性	
	内容	①PFI手法により事業者選定を行った給食センターについて、工事の進捗状況等を第三者的な視点でしっかりチェックしながら、整備・運営を行う。 ②センターの運営に向け、車両等の必要な備品等を購入する。 ③各中学校においては、給食センターから配送した給食を生徒に提供する配膳室を整備するとともに、中学校での機運を醸成する。			R6	完了
					R7	—
					R8	—
					R9	—
R10	—					
16	事業名	2-3-3	中学校全員給食の実施及び中学校給食費の無償化	担当課	学務課	
	目的	生徒の健やかな成長と子育て世帯の経済的負担軽減を図るため、中学校全員給食を実施するとともに、その給食費を無償化する。			方向性	
	内容	栄養価を踏まえた想定献立や物価高騰の動向、他市の金額等を参考に給食費を算出する。当該金額に基づき、給食用食材を購入し、中学校全員給食を実施するとともに、中学校給食費の無償化を含めた、給食費条例の一部改正を行う。			R6	新規
					R7	継続
					R8	継続
					R9	継続
R10	継続					
17	事業名	2-3-3	中学校給食食物アレルギー対応に係る補助	担当課	学務課	
	目的	学校給食費の無償化を享受する生徒との公平性を確保するため、アレルギー対応により弁当を持参している中学生の保護者に対して、給食費に係る実費相当額の補助を行う。			方向性	
	内容	市立中学校に通う、食物アレルギー対応により、年間を通して弁当を持参する生徒の保護者に、日数に応じ、補助金を交付する。			R6	新規
					R7	継続
					R8	継続
					R9	継続
R10	継続					
18	事業名	2-3-3	小学校給食での二次調理事業	担当課	学務課	
	目的	医療的ケアを行い、かつ医師からの指示により経管栄養が必要な児童を対象に、小学校給食で可能な範囲において、ペースト状のミキサー食を提供する。			方向性	
	内容	胃ろうによる栄養法を実施する児童が、在籍する全小学校で、二次調理を実施できるよう、調理員研修や消耗品類の購入を行い、準備を整える。			R6	拡充
					R7	継続
					R8	継続
					R9	継続
R10	継続					

2 新規・拡充事業等

19	事業名	2-3-3	ガンバ大阪連携体力向上事業	担当課	
	目的	ガンバ大阪のコーチがモデル校にて、体育の授業において、各授業の間に次回の授業で達成してほしいことを宿題として課題を与え、クラス全体で達成できるよう子どもたちのやる気を引き出し、年間を通じて運動する機会を創出する。実践した内容を市内小中学校へ発信し、市内小中学校へ取組の普及を行う。		学校教育推進課	
	内容	令和5年度末までの取組で、全校に実践内容を発信し、市内小中学校へ普及ができたため、令和6年度より廃止とする。		方向性	
				R6	廃止
				R7	—
R8				—	
R9	—				
R10	—				
20	事業名	2-3-4	小中学校加配講師（市費講師）の任用	担当課	
	目的	学校現場の働き方改革の推進及び長時間労働の抑制を図るため、市独自での講師配置に向けた検討を行う。		教職員課	
	内容	現在、通級指導教室の開設のための加配教員が府から必要数措置されなかった場合に限り、市独自の「小中学校加配講師」を任用することとしているが、今後、市独自に講師を配置することによって働き方改革の推進または長時間労働の抑制につながると認める場合にも「小中学校加配講師」を任用できるよう、配置基準を見直し、制度の拡充を目指す。		方向性	
				R6	継続
				R7	継続
R8				拡充	
R9	継続				
R10	継続				
21	事業名	2-3-4	小中学校ICT総合サポートセンターの設置	担当課	
	目的	教職員に対してGIGA端末やICT機器の活用を支援するとともに、校務のDXをすすめ、業務改善や負担軽減を図る。		教育センター	
	内容	①教職員だけでなく児童生徒・保護者からの問い合わせや、日常運用から校務DX、GIGAスクール構想の実現に係る活用支援までを一元的に受付・一括して対応可能な学校ICTにおける総合的なサポートセンターを開設する。 ②ICTサポーターにかわり、学校現場で授業づくりでの活用、ICT機器のトラブル等さらに踏み込んだ支援及び提案を行うICT活用アドバイザーを導入する。		方向性	
				R6	新規
				R7	継続
R8				継続	
R9	継続				
R10	継続				
22	事業名	2-3-4	学校用大型提示装置の更新	担当課	
	目的	GIGA端末と連動し、すべての子どもに「わかりやすい授業」を提供する。また、教材作成等の授業づくりの見直しを図り、校務のDXを推進する。		教育センター	
	内容	児童生徒の意欲を向上させる学習環境づくりや、教員による授業づくりの効率化等を図るため、市立小学校全32校に電子黒板を導入する。		方向性	
				R6	新規
				R7	継続
R8				継続	
R9	継続				
R10	継続				

1 施策の概要

1	施策	2-4	魅力ある教育環境づくりを推進する
2	対応するSDGs	 	
3	施策の方向性	<p>それぞれの学校において、子どもたちが良好で快適な環境のもとで教育を受けることができる環境を整備します。</p> <p>また、地域における教育コミュニティづくりが進むとともに、子どもたちが安全に安心して過ごすことができる環境を整えます。</p>	
4	取組	2-4-1	学校施設の計画的な整備・充実
		2-4-2	学校・家庭・地域の連携の推進

2 新規・拡充事業等

1	事業名	2-4-1	小学校営繕事業	担当課		
	目的	小学校施設の整備により、安全で快適に学べる教育環境の向上を図る。			施設課	
					方向性	
	内容	①校舎の外壁及び屋上防水を改修する。 ②エレベーターを設置する。 ③便所を改修（洋式化等）する。 ④ブロック塀等をフェンスに改修する。			R6	継続
					R7	継続
					R8	継続
R9					継続	
R10	継続					
2	事業名	2-4-1	中学校営繕事業	担当課		
	目的	中学校施設の整備により、安全で快適に学べる教育環境の向上を図る。			施設課	
					方向性	
	内容	①校舎の外壁及び屋上防水を改修する。 ②エレベーターを設置する。 ③便所を改修（洋式化等）する。 ④ブロック塀等をフェンスに改修する。			R6	継続
					R7	継続
					R8	継続
R9					継続	
R10	継続					
3	事業名	2-4-1	小学校維持補修事業	担当課		
	目的	小学校施設の維持管理により、安全で快適に学べる教育環境の向上を図る。			施設課	
					方向性	
	内容	①プールを改修する。 ②屋内運動場屋根の防水を改修する。 ③運動場を整地する。			R6	継続
					R7	継続
					R8	継続
R9					継続	
R10	継続					

2 新規・拡充事業等

4	事業名	2-4-1	中学校維持補修事業	担当課	
	目的	中学校施設の維持管理により、安全で快適に学べる教育環境の向上を図る。		施設課	
	内容	①プールを改修する。 ②屋内運動場屋根の防水を改修する。 ③運動場を整地する。		方向性	
				R6	継続
				R7	継続
R8				継続	
				R9	継続
				R10	継続
5	事業名	2-4-1	小中学校屋内運動場空調設備設置事業	担当課	
	目的	小中学校屋内運動場への空調設備の設置により、安全で快適に学べる教育環境の向上を図る。		施設課	
	内容	小中学校46校の屋内運動場に空調設備等を整備する。		方向性	
				R6	完了
				R7	—
R8				—	
				R9	—
				R10	—
6	事業名	2-4-1	小学校維持管理事業	担当課	
	目的	小学校遊具の更新に伴い複合遊具を設置することにより、教育環境の充実を図る。		施設課	
	内容	小学校遊具の更新に伴い、複合遊具を設置する。		方向性	
				R6	継続
				R7	継続
R8				継続	
				R9	完了
				R10	—
7	事業名	2-4-1	中学校インターホン整備事業	担当課	
	目的	安全対策を目的とした施設の整備により、安全安心な教育環境の向上を図る。		施設課	
	内容	中学校の正門にカメラ付きインターホンの整備をめざす。		方向性	
				R6	新規
				R7	完了
R8				—	
				R9	—
				R10	—
8	事業名	2-4-2	放課後子ども教室推進事業	担当課	
	目的	ボランティア従事者の高齢化やコロナ禍による事業の中止等が継続されていた中で、ボランティア離れが進行しているため、広報誌等を活用し新たな人材確保を図るとともに、処遇改善を行い、スタッフの意欲向上を図る。		社会教育振興課	
	内容	①スタッフの意欲向上を図るため、地域ボランティアの処遇改善を実施する。 ②ボランティア募集のきっかけを作るため、市内各自治会に事業の概要と募集を図るお知らせを送付することや、広報誌等での周知を実施する。 ③新たな大学生ボランティアを確保するため、市内大学への説明会等の実施や活動時における交通費の支給を行う。 ④令和7年度に実態に応じた謝金算出基準ランクへ見直しを検討する。		方向性	
				R6	継続
				R7	継続
R8				継続	
				R9	継続
				R10	継続

2 新規・拡充事業等

9	事業名	2-4-2	学童保育室整備計画策定事業	担当課	
	目的	次世代育成支援行動計画の学童保育需要に応じて、学童保育室の新築・修繕・借用等の整備方針を策定することで、安定的・効率的な学童保育室運営を図る。		学童保育課	
	内容	①修繕や建替方針を検討するため、学童保育室の現状調査を行う。 ②民間学童保育室の参入方法を検討する。 ③学童保育室の新築・修繕・借用等の方針を検討する。 ④計画に沿って整備を進めるとともに、適宜計画の見直しを行う。		方向性	
				R6	新規
				R7	継続
R8				継続	
10	事業名	2-4-2	学童保育室整備事業	担当課	
	目的	入室する児童数が増加し、現状の設備では受け入れすることができない学童保育室において、専用施設の新築、増築等を実施することにより、待機児童の解消を図る。		学童保育課	
	内容	①入室児童数の増加が見込まれる大池学童保育室の設計委託を行う。 ②次年度クラス増が必要な学童保育室について、教室改修及び備品の購入等を行う。		方向性	
				R6	継続
				R7	継続
R8				継続	
11	事業名	2-4-2	放課後児童クラブ施設整備事業補助事業	担当課	
	目的	本市学童保育室において待機児童が発生している又は発生する可能性がある小学校区において放課後児童クラブの整備を行う社会福祉法人等に対し、市が補助金を交付することにより当該施設の整備を促進し、もって待機児童の解消を図る。		学童保育課	
	内容	対象の小学校区において、施設整備を行い事業を開始する社会福祉法人等に補助金を交付する。		方向性	
				R6	継続
				R7	継続
R8				継続	
12	事業名	2-4-2	民間学童保育室への性被害防止対策に係る設備への補助	担当課	
	目的	すべてのこどもが安心して過ごせるよう、こどもの安全対策に係る設備を支援することで、保育環境の充実を図る。		学童保育課	
	内容	民間学童保育室等へ、着替えの際のパーテーションやカメラ等の設備の導入経費を補助する。		方向性	
				R6	新規完了
				R7	—
R8				—	
				R9	—
				R10	—

1 施策の概要

1	施策	2-5	青少年の心豊かなたくましい成長を支援する
2	対応するSDGs	  	
3	施策の方向性	全ての青少年が様々な地域活動や体験活動に参加するとともに、適切な支援を受けることにより、心豊かにたくましく成長することができるよう取組を進めます。	
4	取組	2-5-1	青少年健全育成の推進
		2-5-2	青少年の体験活動の充実
		2-5-3	若者の自立支援

2 新規・拡充事業等

1	事業名	2-5-2	青少年野外活動センター第4 キャンプ場等のリニューアル	担当課	社会教育振興課	
	目的	安心安全な施設整備を行い、利用促進や体験活動の充実を図る。			方向性	
	内容	①利用者が安全に利用するため、ロッジの改修をする。 ②ゲリラ豪雨等による道路の陥没や土砂流出等の被害を防ぐとともに、行政の福祉化を推進するため、施設内のメイン道路を舗装する。			R6	新規完了
					R7	—
					R8	—
					R9	—
R10	—					
2	事業名	2-5-2	青少年野外活動センターボイラー取替修理	担当課	社会教育振興課	
	目的	安心安全な施設整備を行い、利用促進や体験活動の充実を図る。			方向性	
	内容	ボイラーの耐用年数が超過していることから、安心安全に施設を使用いただくためにボイラーの取替を行う。			R6	新規完了
					R7	—
					R8	—
					R9	—
R10	—					
3	事業名	2-5-3	ヤングケアラー訪問支援事業	担当課	こども政策課	
	目的	ヤングケアラーがいる家庭に支援員が訪問し、家庭が抱える不安や悩みを傾聴することや、家事・育児等の支援を実施することにより、ヤングケアラーの日常生活における負担を軽減することを目的とする。			方向性	
	内容	ヤングケアラーコーディネーターが実施するカンファレンス会議において、家庭支援が必要と判断されたヤングケアラー世帯を支援対象とし、家庭が抱える不安や悩みの傾聴、掃除・洗濯・買物・料理等の家事、きょうだいの世話、その他必要な支援を実施する。			R6	新規
					R7	継続
					R8	継続
					R9	継続
R10	継続					

2 新規・拡充事業等

4	事業名	2-5-3	子ども・若者自立サポート事業	担当課		
	目的	当事業の仕様書を見直し、再度プロポーザルを実施することで、受託事業者が変更した際、利用者にストレスがかからないよう、段階的に事業運営を引継ぎ、支援の質の維持を図る。			子ども政策課	
					方向性	
	内容	①令和6年6月には次期受託事業者決定する。 ②令和6年7月から新体制で事業をする。			R6	臨時拡充
					R7	継続
					R8	継続
R9					継続	
				R10	継続	